

2018年8月1日

資産運用商品の専門担当者 マネーコンサルタント“MC”制度を導入

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、投資信託と保険商品等の専門知識を有する職員26名（本部10名、支店16名）を新たにマネーコンサルタント“MC”として任命し、資産運用商品を専門に取り扱う担当者いたしました。

併せて、当金庫が2006年より預り資産販売担当者としていた庫内内部資格保有者“預り資産リーダー”462名を、マネーアドバイザー“MA”に任命いたしました。

これにより、資産運用商品を専門に取り扱うマネーコンサルタント“MC”と、従来から全店に配置していたマネーアドバイザー“MA”とを合わせた488名の体制で資産運用の提案を行います。

京都中央信用金庫は今後とも「お客さま本位の業務運営」の充実に努めて参ります。

記

【概要】

❖実施日

2018年8月1日（水）

❖マネーコンサルタント“MC”とは

- ・マネーコンサルタント“MC”とは、資産運用商品の専門教育を受けた京都中央信用金庫職員であり、さまざまなお客さまのご相談やご要望に基づき投資信託や保険商品等のご提案とご提供を行うことで、お客さまの資産運用ならびに資産形成を図るスペシャリストです。
- ・2017年9月に制定した「お客さま本位の業務運営にかかる基本方針」に基づき、お客さまのご資産の状況や運用目的、ご年齢など、適合性の原則に沿った最適な商品・サービスの提供をいたします。
- ・マネーコンサルタント“MC”は、お客さまが最善の利益を得ることができるようコンサルティングいたします。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。

○TEL 0120-201-959 または、075-694-2729

【平日（当金庫休業日を除く）9：00～17：00】

○FAX 0120-201-580

※フリーダイヤル（電話）は当金庫営業地区（京都府および滋賀県、大阪府、奈良県）のみ可能です。